

第1章 高齢化の状況

第1節 高齢化の状況

1 高齢化の現状と推移

我が国の総人口は、平成16(2004)年10月1日現在、1億2,769万人で、この1年間で7万人(0.1%)増加したが、増加数、増加率とも戦後最低となった。一方、65歳以上の高齢者人口は、過去最高の2,488万人(前年2,431万人)となり、総人口に占める割合(高齢化率)も19.5%(前年19.0%)に上昇している。

65歳以上の高齢者人口を男女別にみると、男性は1,051万人、女性は1,437万人で、性比(女性人口100人に対する男性人口の割合)は73.1となった。また、高齢者人口のうち、前期高齢者(65~74歳)人口は1,381万人(男性644万人、女性737万人、性比87.4)、後期高齢者(75歳以上)人口は1,107万人(男性407万人、女性700万人、

性比58.1)となっている(表1-1-1)。

全国の100歳以上の高齢者数は、平成16(2004)年9月末現在で2万3千人を超え、昭和46(1971)年から34年連続で過去最高を更新した。また、そのうち、女性は1万9,515人となっており、全体の8割以上を占めている。

100歳以上高齢者の比率(人口10万人当たりの100歳以上高齢者数)を都道府県別にみると、沖縄を始め、九州、四国、中国地方などで高い傾向がみられる(図1-1-2)。

また、全国の90歳以上の高齢者数は101万6千人と初めて100万人を超えた。

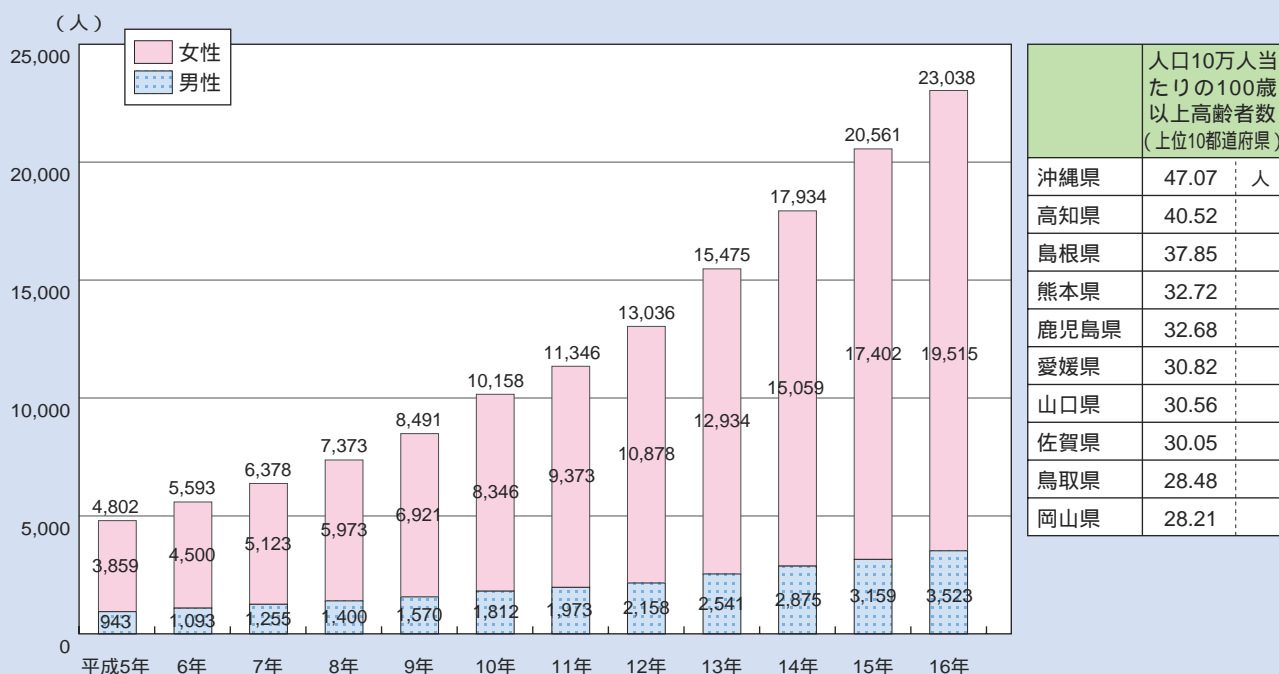
我が国の65歳以上の高齢者人口は、昭和25(1950)年には総人口の5%に満たなかったが、45(1970)年に7%を超え(いわゆる「高齢化

表1-1-1 高齢化の現状

		平成16年10月1日			平成15年10月1日			増加数 (総数)	増加率 (総数)
		総数	男	女	総数	男	女		
人口 (万人)	総人口	12,769	6,230 (性比) 95.3	6,539	12,762	6,230 (性比) 95.4	6,532	7	0.1
	高齢者人口(65歳以上)	2,488	1,051 (性比) 73.1	1,437	2,431	1,026 (性比) 73.0	1,405	57	2.3
	前期高齢者(65~74歳)	1,381	644 (性比) 87.4	737	1,376	641 (性比) 87.2	735	5	0.4
	後期高齢者(75歳以上)	1,107	407 (性比) 58.1	700	1,055	385 (性比) 57.5	670	52	4.9
	生産年齢人口(15~64歳)	8,508	4,270 (性比) 100.8	4,238	8,540	4,287 (性比) 100.8	4,253	32	0.4
	年少人口(0~14歳)	1,773	909 (性比) 105.1	865	1,791	918 (性比) 105.2	873	18	1.0
構成比	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-
	高齢者人口(高齢化率)	19.5	16.9	22.0	19.0	16.5	21.5	-	-
	前期高齢者	10.8	10.3	11.3	10.8	10.3	11.3	-	-
	後期高齢者	8.7	6.5	10.7	8.3	6.2	10.3	-	-
	生産年齢人口	66.6	68.5	64.8	66.9	68.8	65.1	-	-
	年少人口	13.9	14.6	13.2	14.0	14.7	13.4	-	-

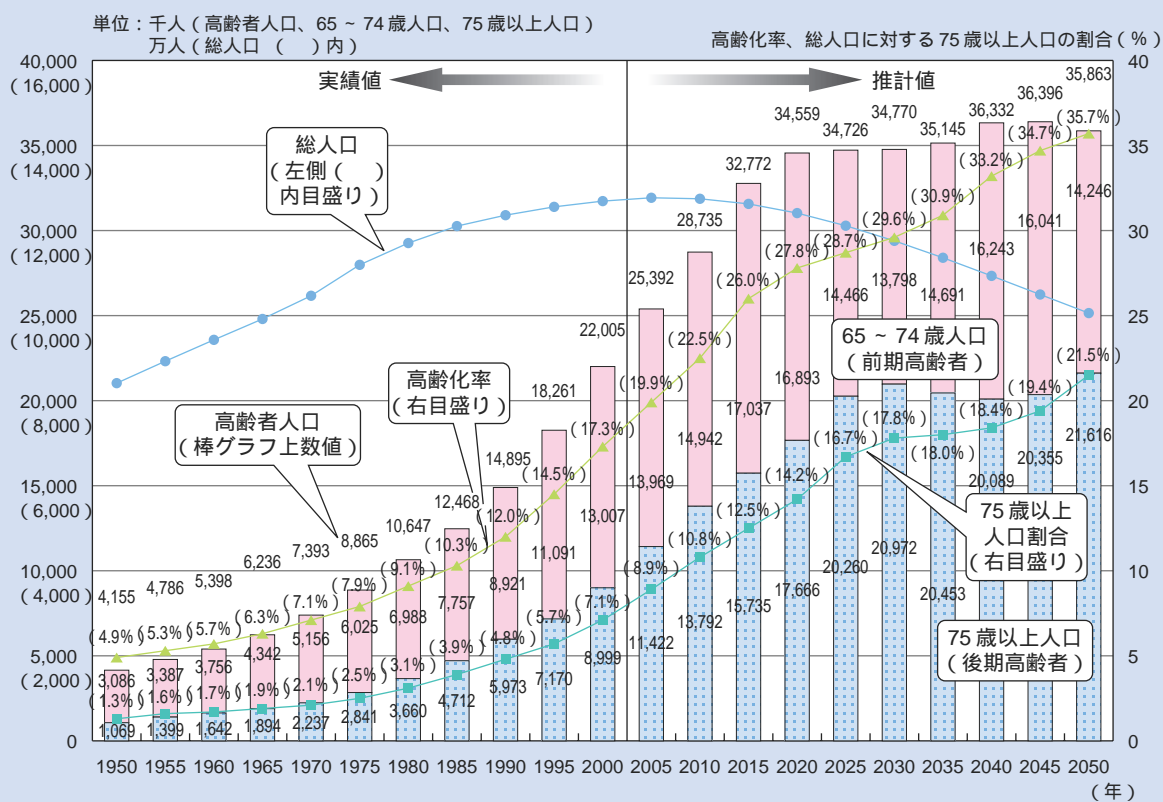
資料：総務省統計局「推計人口(各年10月1日現在)」
(注)「性比」は、女性人口100人に対する男性人口の割合

図1-1-2 100歳以上の高齢者数の年次推移



資料：厚生労働省「百歳以上長寿者について」（平成16年）
 (注) 1 各年とも9月30日時点における年齢を基礎として、100歳以上の者の数を計上している。
 2 海外在留邦人を除く。

図1-1-3 高齢化の推移と将来推計



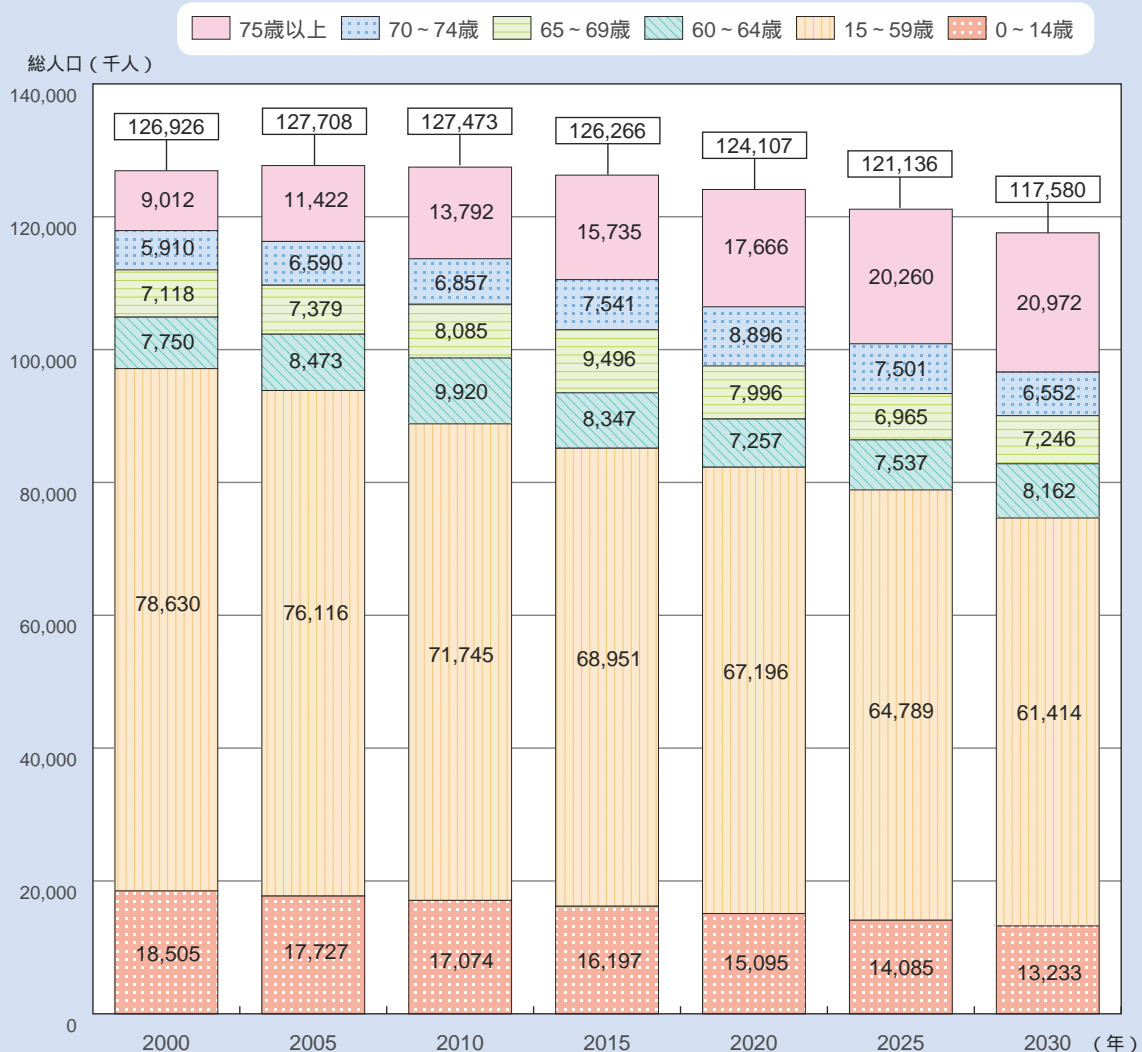
資料：2000年までは総務省「国勢調査」、2005年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」
 (注) 1955年の沖縄は70歳以上人口23,328人を前後の年次の70歳以上人口に占める75歳以上人口の割合を元に70～74歳と75歳以上人口に按分した。

社会」) さらに、平成6(1994)年には14%を超えており(いわゆる「高齢社会」) 高齢化が急速に進展している。

今後も、高齢者人口は平成32(2020)年まで急速に増加し、その後はおおむね安定的に推移すると見込まれている。一方で、総人口が18(2006)年にピークを迎えた後、減少に転ずることから、高齢化率は上昇を続け、27(2015)年には高齢化率が26.0%、62(2050)年には35.7%に達し、国民の約3人に1人が65歳以上の高齢者という極めて高齢化の進んだ社会の到来が見込まれている。

また、高齢者人口のうち、前期高齢者人口は平成28(2016)年をピークにその後は減少に転ずる一方、後期高齢者人口は増加を続け、30(2018)年には前期高齢者人口を上回るものと見込まれており、増加する高齢者数の中で後期高齢者の占める割合は、一層大きなものになるとみられる(図1-1-3及び図1-1-4)。

図1-1-4 年齢区分別将来人口推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」(平成14年1月推計)

コラム 01

**「高齢社会」「高齢化社会」とは？**

一般に、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」と呼んでいる。

「高齢化社会」という用語は、1956（昭和31）年の国連の報告書において、当時の欧米先進国の水準を基にしつつ、仮に、7%以上を「高齢化した（aged）」人口と呼んでいたことに由来するのではないかとされているが、必ずしも定かではない。

また、「高齢社会」については、高齢化率が7%からその2倍の14%に到達するまでの期間（倍化年数）が、高齢化の進展のスピードを示す指標として国際比較などでよく使われている（13ページ参照）ことから、高齢化率14%を一つの基準として、これを超えたものを「高齢社会」と呼んでいるものと考えられる。

平成7年に制定された高齢社会対策基本法は、「我が国の人口構造の高齢化は極めて急速に進んでおり、遠からず世界に例を見ない水準の高齢社会が到来するものと見込まれている」と前文で述べており、法律として初めて「高齢社会」の用語を使用したものである。

なお、今後到来が予想される高齢化率の一段と高い社会を「超高齢社会」と呼ぶことがあるが、これについても特に明確な定義があるわけではない。

「高齢社会対策」とは？

「高齢社会対策」については、高齢社会対策基本法第1条において「高齢化の進展に適切に対処するための施策」と定義されているが、これは、高齢者を対象とするようないわゆる「高齢者対策」よりも広い概念である。

同法は、「国民一人一人が生涯にわたって真に幸福を享受できる高齢社会を築き上げていくためには、雇用、年金、医療、福祉、教育、社会参加、生活環境等に係る社会のシステムが高齢社会にふさわしいものとなるよう、不断に見直し、適切なものとしていく」ことが必要であることを前文でうたうとともに、第2条において、高齢社会対策について、次のような社会が構築されることを基本理念として行われなければならないと定めている。

- ・ 国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会
- ・ 国民が生涯にわたって社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される社会
- ・ 国民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会

都道府県別の高齢化率について大まかな傾向をみると、東京、大阪、愛知を中心とした三大都市圏で低く、それ以外の地域で高い。平成16

表1-1-5 都道府県別高齢化率の推移

	昭和50年 (1975)	平成16年 (2004)	平成37年 (2025)
全国	7.9	19.5	28.7
北海道	6.9	20.8	32.3
青森県	7.5	21.7	32.0
岩手県	8.5	23.9	31.6
宮城県	7.7	19.3	27.6
秋田県	8.9	26.1	35.4
山形県	10.1	24.9	32.0
福島県	9.2	22.1	30.2
茨城県	8.4	18.5	29.8
栃木県	8.3	18.8	28.9
群馬県	8.8	20.0	29.9
埼玉県	5.3	15.5	27.8
千葉県	6.3	16.8	29.2
東京都	6.3	18.0	25.0
神奈川県	5.3	16.2	25.8
新潟県	9.6	23.4	31.4
富山県	9.5	22.7	31.9
石川県	9.1	20.4	30.2
福井県	10.1	22.2	30.2
山梨県	10.2	21.3	29.4
長野県	10.7	23.2	29.9
岐阜県	8.6	20.3	30.0
静岡県	7.9	19.9	30.5
愛知県	6.3	16.6	26.1
三重県	9.9	20.8	29.9
滋賀県	9.3	17.5	24.5
京都府	9.0	19.7	28.6
大阪府	6.0	17.5	27.4
兵庫県	7.9	19.1	27.4
奈良県	8.5	19.1	30.0
和歌山県	10.4	23.2	32.3
鳥取県	11.1	23.6	30.8
島根県	12.5	26.7	32.8
岡山県	10.7	22.0	29.9
広島県	8.9	20.4	30.1
山口県	10.2	24.3	34.0
徳島県	10.7	23.9	31.9
香川県	10.5	22.7	31.4
愛媛県	10.4	23.3	32.5
高知県	12.2	25.3	33.3
福岡県	8.3	19.2	27.6
佐賀県	10.7	22.1	30.4
長崎県	9.5	22.8	33.1
熊本県	10.7	23.2	31.0
大分県	10.6	23.8	33.2
宮崎県	9.5	22.8	32.4
鹿児島県	11.5	24.3	30.8
沖縄県	7.0	16.1	24.0

資料：昭和50年は総務庁「国勢調査」、平成16年は総務省「平成16年10月1日現在推計人口」、平成37年は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成14年3月推計)」

□	7%未満
■	7%以上14%未満
■	14%以上20%未満
■	20%以上30%未満
■	30%以上

(2004)年現在の高齢化率は、最も高い島根県で26.7%、最も低い埼玉県で15.5%となっている。

今後、高齢化率は、すべての都道府県で上昇し、平成37(2025)年には、最も高い秋田県で35.4%、最も低い沖縄県でも24.0%に達すると見込まれている。また、首都圏など三大都市圏では、高齢化がより速く進み、例えば埼玉県の高齢化率は、平成16(2004)年の15.5%から37(2025)年には27.8%、大阪府においても17.5%から27.4%に達すると見込まれている(表1-1-5)

また、高齢化率による市区町村の分布をみると、昭和55(1980)年、60(1985)年には、多くの市区町村が高齢化率10~15%未満を中心としてその付近に集中していたが、平成12(2000)年には、高齢化率20~25%未満の市区町村が最も多くなり、また、分布の広がりも大きくなっている(図1-1-6)

3 高齢化の要因

(1) 死亡率の低下と平均寿命の伸長

戦後、我が国の死亡率(人口1,000人当たりの死亡数)は、生活環境の改善、食生活・栄養状態の改善、医療技術の進歩等により、乳幼児や青年の死亡率が大幅に低下したため、昭和22(1947)年の14.6から約15年で半減した。その後はなだらかな低下を続け、54(1979)年には6.0と最低を記録している。

近年の死亡率はやや上昇傾向にあり、平成15(2003)年は8.0(死亡数は101万4,951人)となっており、16年には推計で8.1(死亡数は102万4千人)程度になるものと見込まれている(図1-1-7)

この死亡率の上昇傾向は、高齢化の進行により他の年齢階層に比較して死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したことによるものであり、

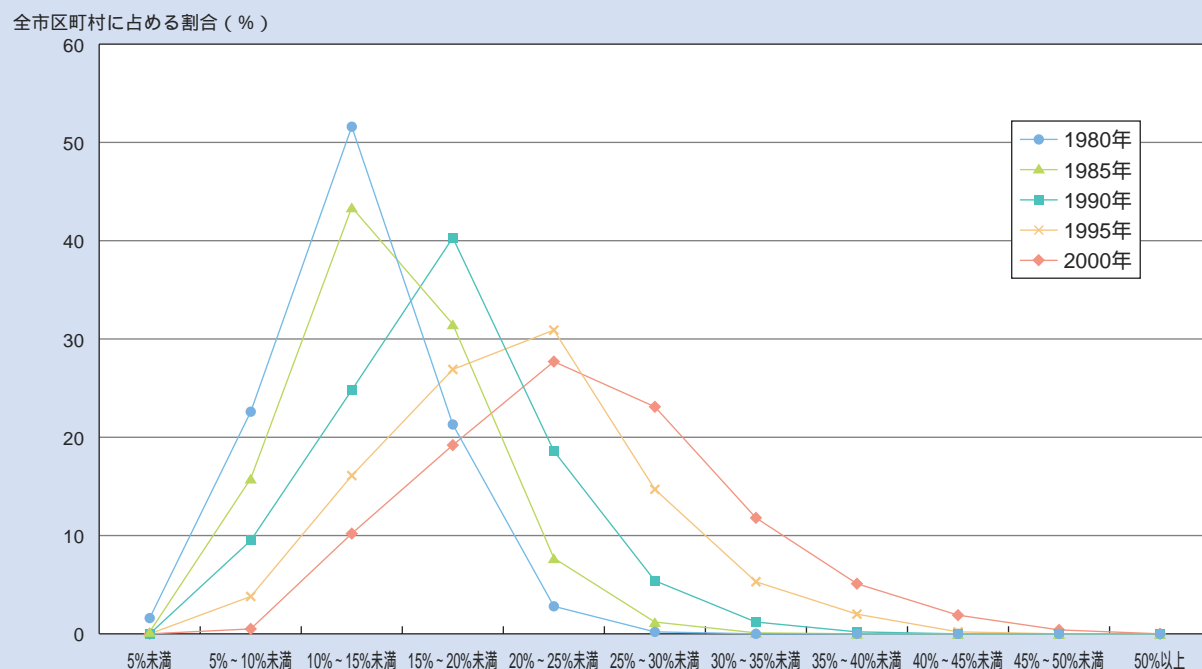
人口の年齢構成に変化がないと仮定した場合の死亡率は低下傾向にある。

65歳以上の高齢者の死亡率は、昭和25（1950）年の71.5から、55（1980）年には47.4、平成14

（2002）年には33.4と、戦後低下傾向にあるが、15（2003）年は33.8となった。

また、高齢者の死亡率を男女別にみると、いずれの年齢層においても女性の死亡率が男性の

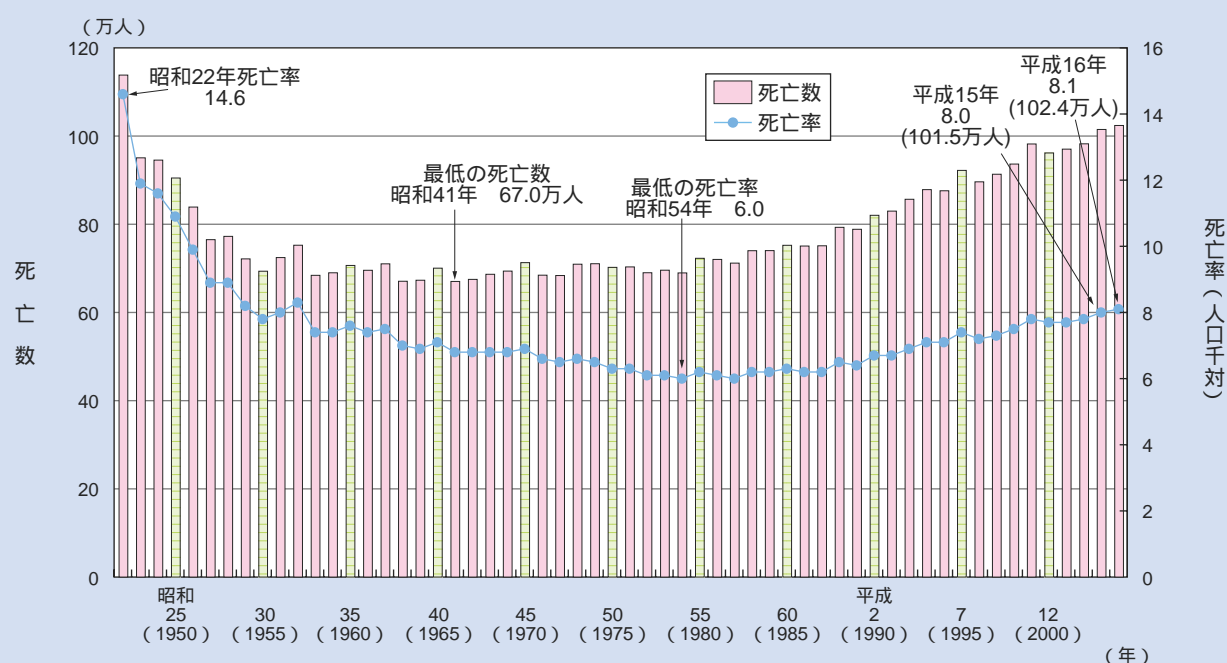
図1-1-6 市区町村別に見た高齢化率（高齢化率による市区町村の分布）



資料：総務省「国勢調査」

（注）市区町村は各調査年当時のもので、区は東京特別区を指す。また、2000年の数値は三宅村を除く。

図1-1-7 死亡数及び死亡率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

（注）平成16年の死亡数・死亡率は推計値である。

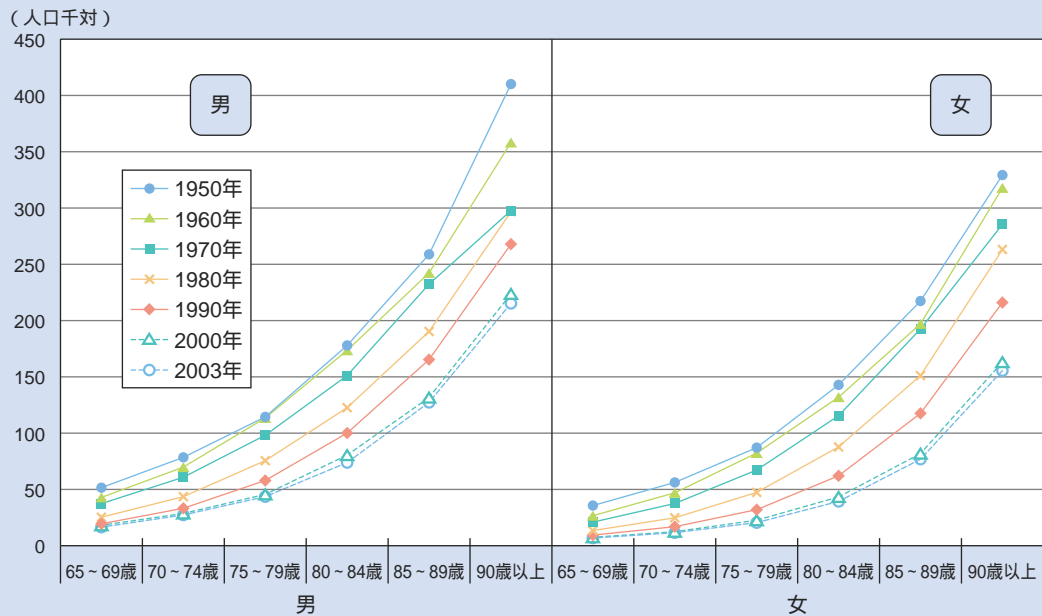
死亡率を大きく下回っている（図1-1-8）。

死亡率の低下に伴い、我が国の平均寿命は、昭和22（1947）年には男性が50.06年、女性が53.96年であったものが、平成15（2003）年には男性が78.36年、女性は85.33年と大幅に伸びて

いる。

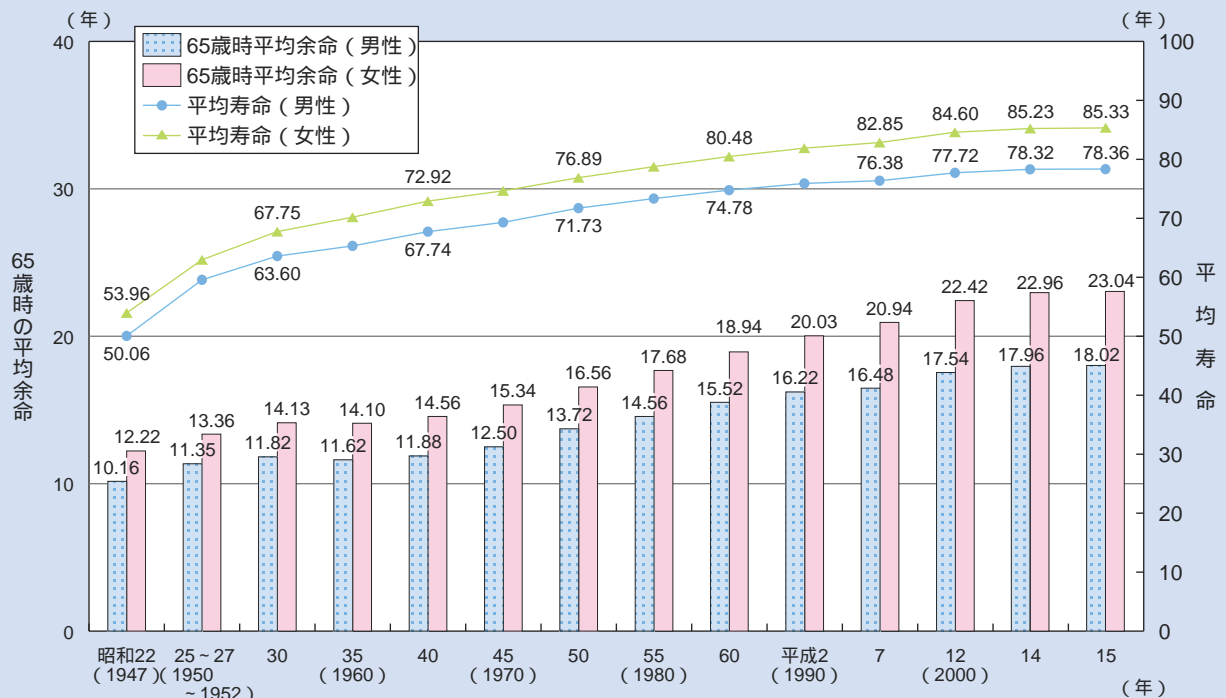
また、65歳時の平均余命は、昭和22（1947）年には男性が10.16年、女性が12.22年であったものが、平成15（2003）年には男性が18.02年、女性が23.04年となっており、男性、女性とも高

図1-1-8 高齢者の性・年齢階級別死亡率（1950～2003年）



資料：厚生労働省「人口動態統計」より作成

図1-1-9 平均寿命及び65歳時の平均余命の推移



資料：厚生労働省「生命表（完全生命表）」ただし、平成14、15年は「簡易生命表」

年齢が長くなっている（図1-1-9）

今後、平均寿命は引き続き伸びて、平成62（2050）年には男性が80.95年、女性が89.22年に達すると見込まれている（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成14年1月推計）の中位推計による）

（2）少子化の進行

我が国の戦後の出生の状況の推移をみると、出生数は、第1次ベビーブーム（昭和22（1947）～24（1949）年）、第2次ベビーブーム（46（1971）～49（1974）年）の二つのピークの後には減少傾向にあり、平成15（2003）年の出生数は112万4千人、出生率（人口1,000人当たりの出生数）は8.9となっている（16（2004）年は、推計値で110万7千人、出生率8.8）

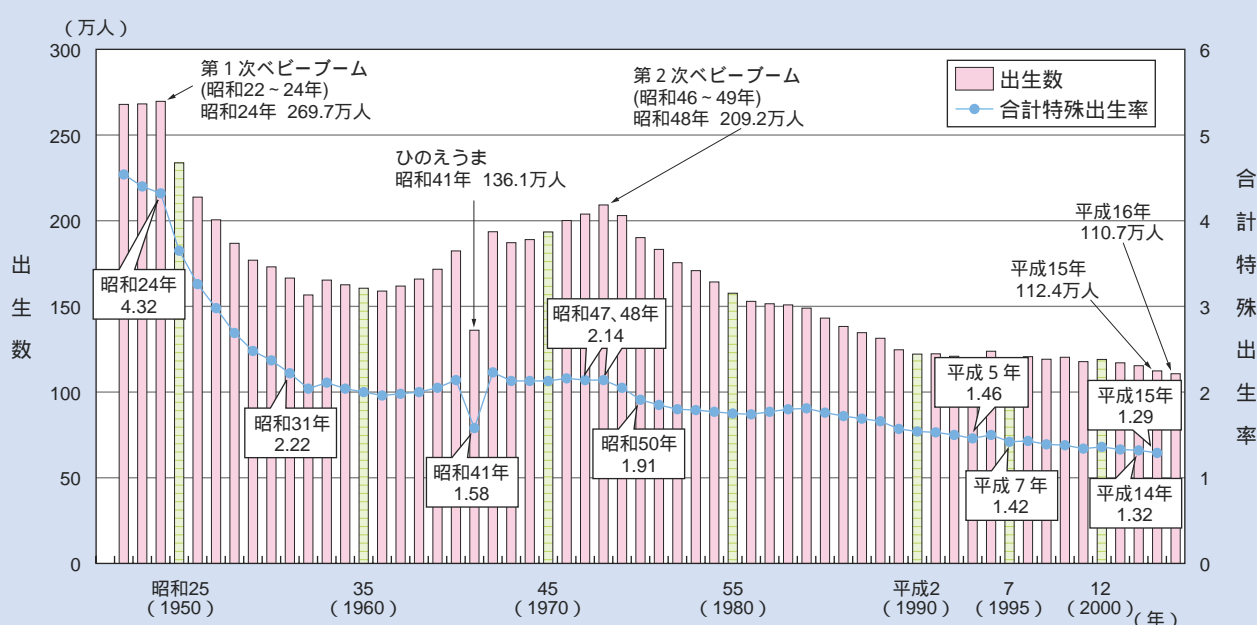
また、合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯間に生むとしたときの子ども数に相当する。）は、

第1次ベビーブーム以降急速に低下し、昭和31（1956）年に2.22となった後、しばらくは人口を維持するために必要な水準（2.1程度）で推移してきたが、50（1975）年に1.91と2.00を下回ると、平成5（1993）年には1.46と1.50を割り、その後も低下傾向は続いている。平成15（2003）年の合計特殊出生率は1.29となったが、この数値は、過去最低水準というばかりでなく、国立社会保障・人口問題研究所が14（2002）年1月に発表した「日本の将来推計人口」の中位推計で前提とした15（2003）年の数値1.32よりも低いものであり、日本社会の少子化傾向を改めて強く印象付けるものとなった（図1-1-10）（先進諸国の合計特殊出生率については表1-1-11参照）

我が国では婚姻外での出生が少ないことから、近年の出生率低下は、主として初婚年齢の上昇（晩婚化）や結婚しない人の増加（非婚化）、夫婦の出生力の低下によるものと考えられている。

まず、未婚率の推移をみると、昭和50（1975）

図1-1-10 出生数と合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」
 （注1）平成16年の出生数は推計値
 （注2）昭和47年以前は沖縄県を含まない。

年頃から25～39歳の男性及び20歳代の女性で上昇が際立っている(図1-1-12)。生涯未婚率は、男女とも上昇傾向にあって、

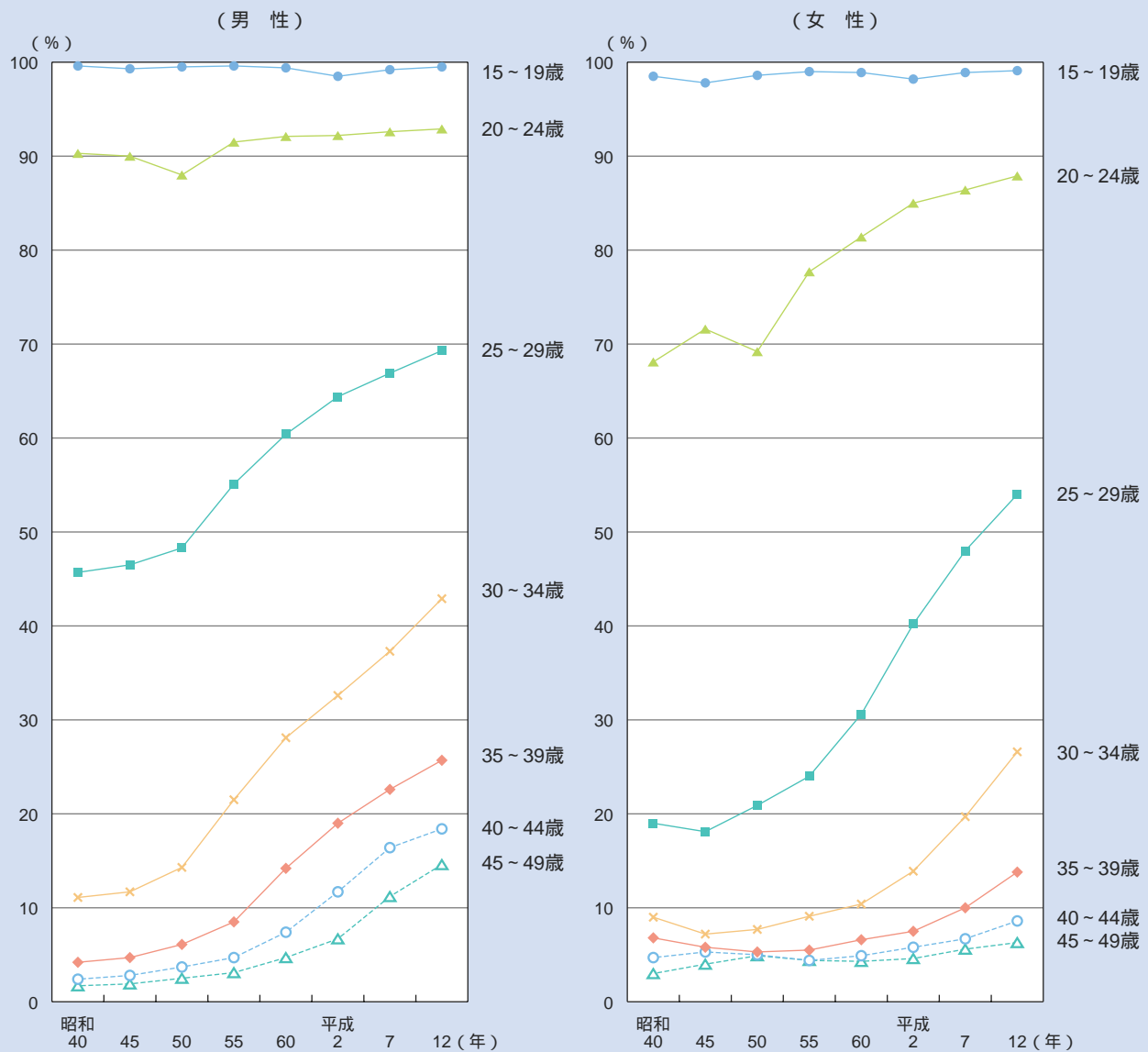
平成12(2000)年には男性12.6%、女性5.8%となっており、特に男性の上昇幅が大きくなっている。また、初婚年齢も男女とも上がってきて

表1-1-11 先進諸国の合計特殊出生率の推移

国名	昭和45年(1970)	昭和50年(1975)	昭和55年(1980)	昭和60年(1985)	平成2年(1990)	平成7年(1995)	平成10年(1998)	平成11年(1999)	平成12年(2000)	平成13年(2001)	平成14年(2002)	平成15年(2003)
日本	2.13	1.91	1.75	1.76	1.54	1.42	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29
アメリカ	2.46	1.80	1.84	1.84	2.08 ^U	2.02	2.06	2.01 ^U	2.13	2.03 ^U	2.01 ^U	2.04 ^U
フランス	2.47	1.96	1.99	1.83	1.78	1.71 ^E	1.76 ^E	1.79 ^E	1.88 ^E	1.84	1.89 ^E	1.89 ^S
ドイツ	2.03 ^E	1.48 ^E	1.56 ^E	1.37 ^E	1.45 ^E	1.25	1.36 ^E	1.36 ^E	1.38 ^E	1.35 ^E	1.31 ^E	1.34 ^S
イタリア	2.43 ^E	2.14	1.61	1.42 ^E	1.33 ^E	1.19	1.20 ^E	1.23	1.24 ^E	1.23 ^E	1.26 ^S	1.29 ^S
スウェーデン	1.94	1.78	1.68	1.74	2.13	1.73 ^E	1.50 ^E	1.50	1.54 ^E	1.57	1.65 ^E	1.71 ^S

資料：UN, *Demographic Yearbook* ただし、日本は、厚生労働省「人口動態統計」
 E=Council of Europe, *Recent demographic developments in Europe*, 2003
 U=U.S. Department of Health and Human Services, *National Vital Statistics Report*, Vol.51, No.2及びVol.53, No.9
 S=Eurostat Statistics in Focus: Population and Social Conditions 13/2004 による。
 (注) を付しているものは暫定値による。

図1-1-12 年齢階級別未婚率の推移



資料：総務省「国勢調査」

いる(表1-1-13)。

また、配偶者のある女性について平均出生児数をみると、総数としては減少傾向にあるものの、その減少幅は小さい。また、これを世代別にみると、平成14(2002)年には20歳代で増加しているが、30歳代では引き続き減少傾向にある(表1-1-14)。

4 高齢化の影響

(1) 労働力人口

平成16(2004)年の労働力人口総数(15歳以上労働力人口)は6,642万人であるが、そのうち65歳以上の者は490万人であり、7.4%を占めている。

この労働力人口総数に占める65歳以上の者の比率は、昭和55(1980)年の4.9%から増加し続けており、今後労働力人口総数が減少に転ずる

と予想される中で、労働力人口の高齢化は一層進展していくものと見込まれる(図1-1-15)。

(2) 社会保障給付

年金・医療・福祉その他を合わせた社会保障給付をみると、平成14(2002)年度は83兆5,666億円であり、国民所得に占める割合は、昭和45(1970)年度の5.8%から23.0%に上昇している(図1-1-16)。

社会保障給付費のうち、年金保険給付費、老人保健(医療分)給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた高齢者関係給付費をみると、平成14(2002)年度は58兆4,379億円、社会保障給付費に占める割合は69.9%となっており、前年度の68.7%から上昇し、増加傾向が続いている。

高齢者関係給付費の内訳をみると、年金保険

表1-1-13 生涯未婚率と初婚年齢

年次	男性		女性	
	生涯未婚率(%)	初婚年齢(歳)	生涯未婚率(%)	初婚年齢(歳)
昭和25年(1950)	1.46	26.21	1.35	23.60
35(1960)	1.26	27.44	1.87	24.96
45(1970)	1.70	27.47	3.33	24.65
50(1975)	2.12	27.65	4.32	24.48
55(1980)	2.60	28.67	4.45	25.11
60(1985)	3.89	29.57	4.32	25.84
平成2(1990)	5.57	30.35	4.33	26.87
7(1995)	8.99	30.68	5.10	27.69
12(2000)	12.57	30.81	5.82	28.58

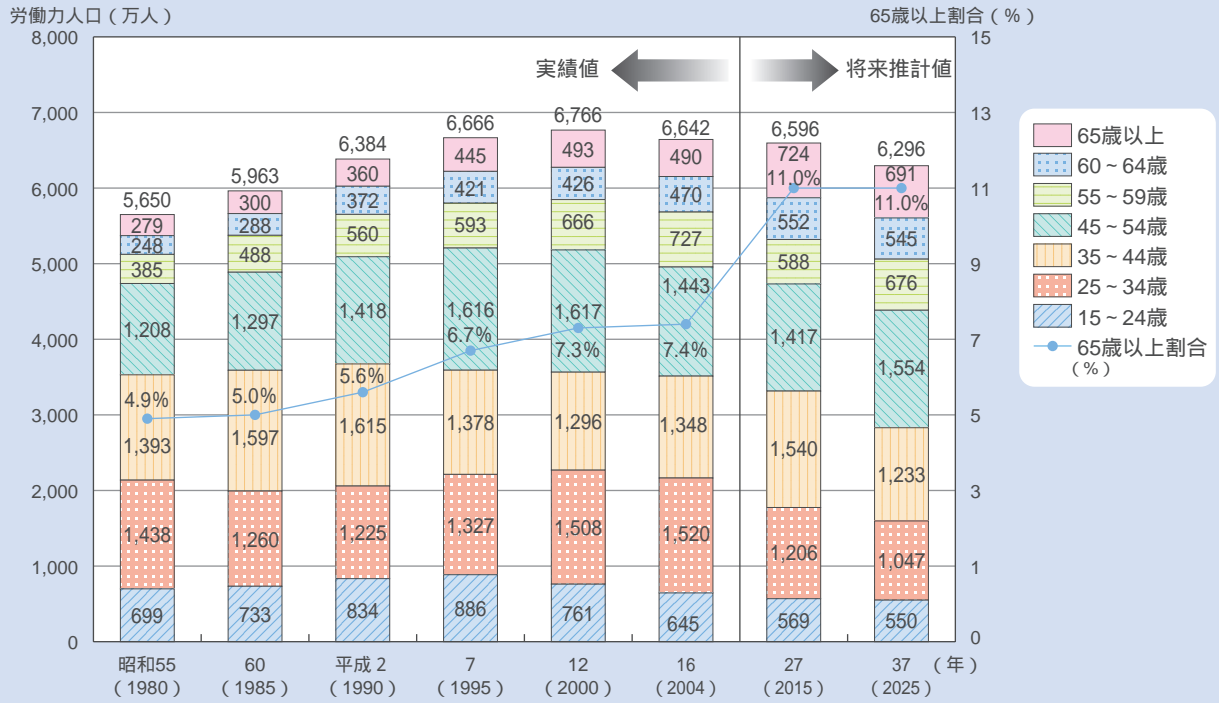
資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」(平成16年)
総務省統計局「国勢調査報告」により算出。S.M.A.M(Singulate Mean age at marriage)は、静態統計の年齢別未婚率から計算する結婚年齢であり、次式により計算する。S.M.A.M($Cx \cdot 50 \cdot S$)(1-S)。ただし、Cxは年齢別未婚率、Sは生涯未婚率である。生涯未婚率は、45歳～49歳と50歳～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

表1-1-14 有配偶女性の平均出生児数の推移

年齢階級	(人)					
	昭和52年(1977)	昭和57年(1982)	昭和62年(1987)	平成4年(1992)	平成9年(1997)	平成14年(2002)
総数 (有配偶女性の年齢)	1.89	1.93	1.96	1.90	1.84	1.79
20～24歳	0.75	0.50	0.72	0.69	0.68	0.85
25～29歳	1.36	1.28	1.32	1.09	0.95	0.96
30～34歳	1.99	1.99	1.98	1.76	1.61	1.52
35～39歳	2.16	2.16	2.14	2.15	2.06	1.90
40～44歳	2.18	2.21	2.18	2.16	2.18	2.17
45～49歳	2.33	2.21	2.22	2.18	2.13	2.20

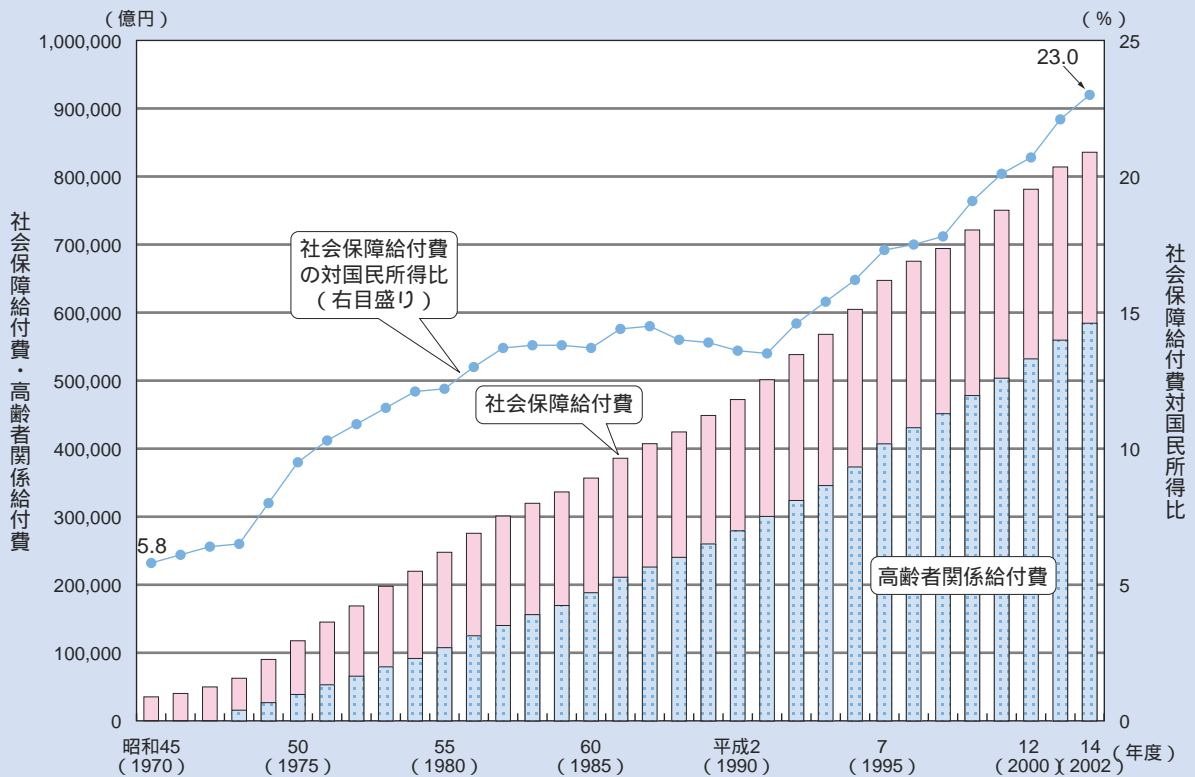
資料：国立社会保障・人口問題研究所「第7次、第8次、第9次出生力調査」(昭和52年、57年、62年)、「第10回、11回、12回出生動向基本調査」(平成4年、9年、14年)
(注)妻が50歳未満の初婚同士の夫婦を対象

図 1 - 1 - 15 労働力人口の推移と見通し



資料：2004年までは総務省「労働力調査」、2015年以降は厚生労働省推計「労働力人口」とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。

図 1 - 1 - 16 社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」
 (注) 高年齢者関係給付費とは、年金保険給付費、老人保健(医療分)給付費、老人福祉サービス給付費及び高齢雇用継続給付費を合わせたもので昭和48年度から集計

給付費が42兆5,025億円と全体の4分の3弱を占め、老人保健（医療分）給付費が10兆7,125億円、老人福祉サービス給付費が5兆792億円、高齢雇用継続給付費が1,437億円となっている（表1-1-17）。

5 高齢化の国際的動向

(1) 世界人口の動向

2005（平成17）年の世界の総人口は64億6,475万人であり、2050（62）年には90億7,590万人になると見込まれている。

総人口に占める65歳以上の者の割合（高齢化率）は、1950（昭和25）年の5.2%から2005（平成17）年には7.4%に上昇しているが、さらに2050（62）年には16.1%にまで上昇するものと

見込まれており、今後半世紀で高齢化が急速に進展することになる（表1-1-18）。

(2) 高齢化の国際比較

先進諸国の高齢化率を比較してみると、我が国は1980年代までは下位、90年代にはほぼ中位であったが、21世紀初頭には最も高い水準となり、世界のどの国もこれまで経験したことのない本格的な高齢社会が到来するものと見込まれている。

また、高齢化の速度について、高齢化率が7%を超えてからその倍の14%に達するまでの所要年数（倍化年数）によって比較すると、フランスが115年、スウェーデンが85年、比較的短いドイツが40年、イギリスが47年であるのに

表1-1-17 高齢者関係給付費の推移

年 度	(億円、%)						
	社会保障給付費	うち高齢者関係給付費	年金保険給付費	老人保健（医療分）給付費	老人福祉サービス給付費	高齢雇用継続給付費	社会保障給付費に占める割合
昭和48年度（1973）	62,587	15,641	10,756	4,289	596	-	25.0
50（1975）	117,693	38,754	28,924	8,666	1,164	-	32.9
55（1980）	247,736	107,514	83,675	21,269	2,570	-	43.4
60（1985）	356,798	188,287	144,549	40,070	3,668	-	52.8
平成2年度（1990）	472,203	279,262	216,182	57,331	5,749	-	59.1
7（1995）	647,314	407,109	311,565	84,525	10,902	117	62.9
8（1996）	675,475	430,784	326,713	92,166	11,537	369	63.8
9（1997）	694,163	451,401	341,699	96,392	12,743	567	65.0
10（1998）	721,411	478,041	362,379	101,092	13,797	773	66.3
11（1999）	750,417	503,564	378,061	109,443	15,106	954	67.1
12（2000）	781,272	531,982	391,729	103,469	35,698	1,086	68.1
13（2001）	814,007	559,517	406,178	107,216	44,873	1,250	68.7
14（2002）	835,666	584,379	425,025	107,125	50,792	1,437	69.9

資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」

表1-1-18 世界人口の動向等

	1950年（昭和25年）	2005年（平成17年）	2050年（平成62年）
総人口	2,519,470 千人	6,464,750 千人	9,075,903 千人
65歳以上人口	130,875 千人	475,719 千人	1,464,938 千人
先進地域	64,034 千人	185,046 千人	320,738 千人
開発途上地域	66,841 千人	290,673 千人	1,144,200 千人
65歳以上人口比率	5.2 %	7.4 %	16.1 %
先進地域	7.9 %	15.3 %	25.9 %
開発途上地域	3.9 %	5.5 %	14.6 %
平均寿命（男性）	45.0 年	62.5 年	72.4 年
同（女性）	47.8 年	67.0 年	77.0 年
合計特殊出生率	5.0	2.7	2.1

資料：UN, World Population Prospects: The 2004 Revision

(注1) 平均寿命及び合計特殊出生率は、1950 - 1955年、2000 - 2005年、2045 - 2050年

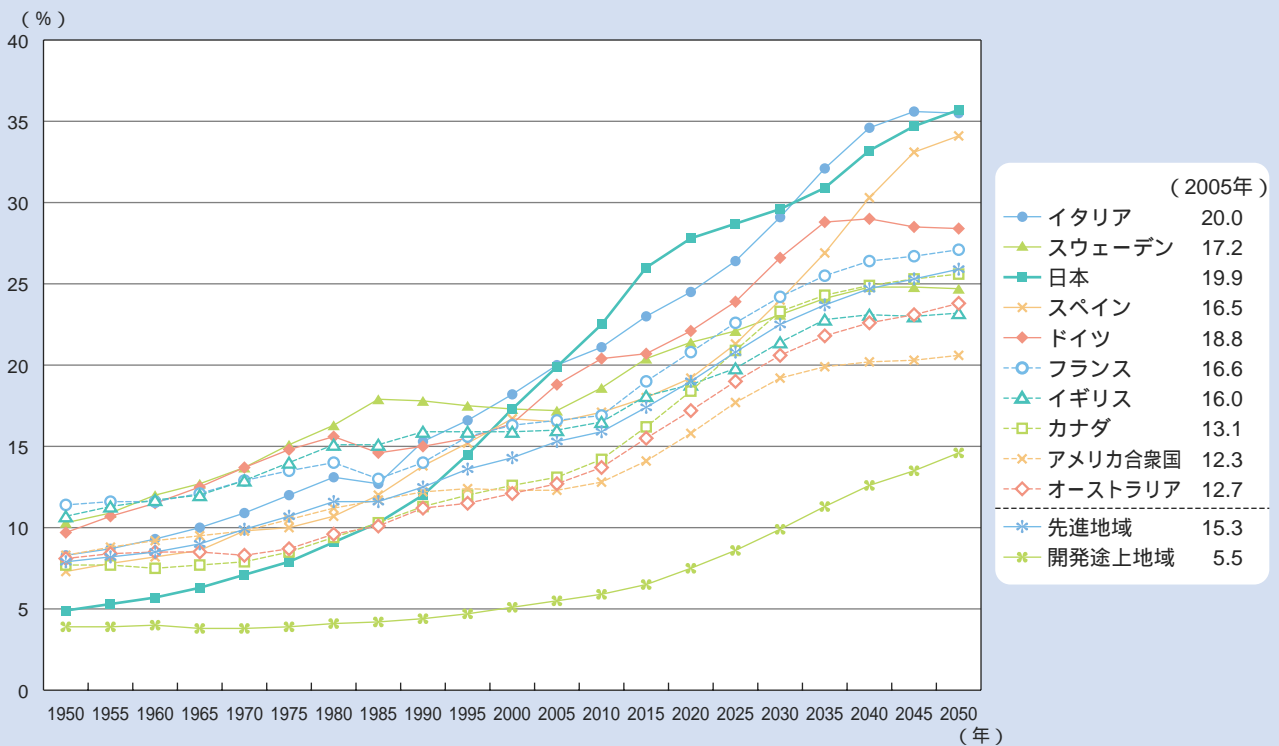
(注2) 先進地域とは、ヨーロッパ、北部アメリカ、日本、オーストラリア及びニュージーランドからなる地域をいう。

開発途上地域とは、アフリカ、アジア（日本を除く）、中南米、メラネシア、ミクロネシア、ポリネシアからなる地域をいう。

対し、我が国は、1970（昭和45）年に7%を超えると、その24年後の1994（平成6）年には14%に達している。このように、我が国の高齢化は、世界に例をみない速度で進行している。

地域別に高齢化率の今後の推移をみると、これまで高齢化が進行してきた先進地域はもとより、開発途上地域においても、高齢化が急速に進展すると見込まれている（図1-1-19）。

図1-1-19 世界の高齢化率の推移



資料：UN, World Population Prospects: The 2004 Revision

ただし日本は、総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」による。

(注) 先進地域とは、北部アメリカ、日本、ヨーロッパ、オーストラリア及びニュージーランドをいう。開発途上地域とは、アフリカ、アジア（日本を除く）、中南米、メラネシア、ミクロネシア、ポリネシアからなる地域をいう。